

特集

自然災害から文化財を守る

東日本大震災では740件以上の国指定等文化財が損壊、大震災が起こるたびに文化財の被災が相次いでいます。その一方で、文化財防災の観点から、歴史資料等の保全・保存ネットワークが20以上の都道府県で設立されているほか、被災後に文化財の避難や修復などを担う「文化財レスキュー」や、国立博物館などを管轄する独立行政法人国立文化財機構に「文化財防災ネットワーク」を立ち上げるなど、登録文化財の地域間での情報共有、歴史的建造物の耐震化、防火対策などの取り組みも活発に進められています。

今回の特集では、文化財防災の重要性、制度や活動の変遷、都市自治体に求められる政策、また、文化財防災を推進する都市自治体の取り組みをご紹介します。

寄稿 1

文化遺産防災ことはじめ

立命館大学 衣笠総合研究機構教授 土岐憲三

寄稿 2

文化財防災ネットワーク推進事業について

独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室長
東京文化財研究所保存科学研究センター長 岡田 健

寄稿 3

文化財を守り生かしそして伝える

白河市長 鈴木和夫

寄稿 4

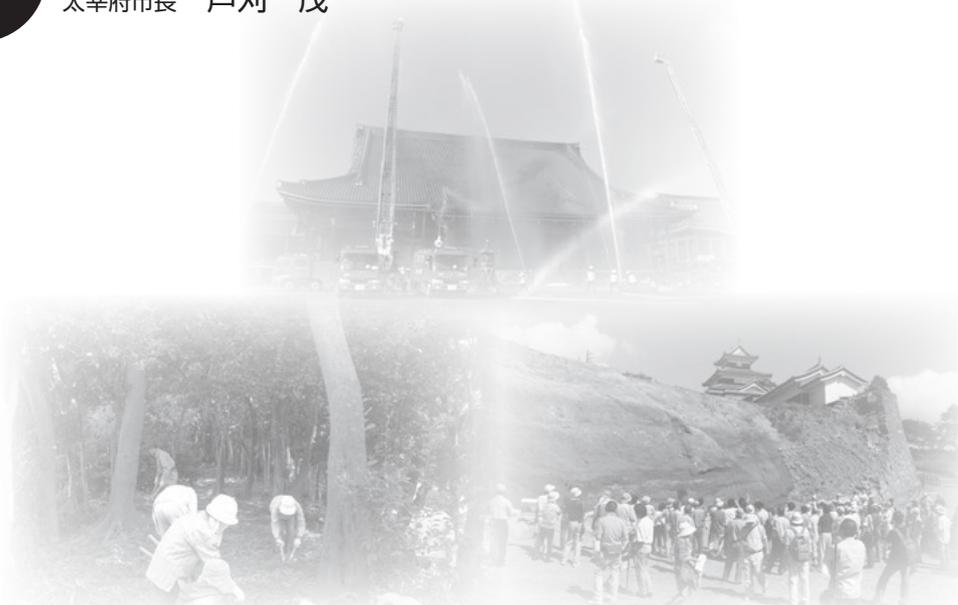
文化首都・京都の文化財を火災から守る ～文化財関係者、市民、行政一体の取り組み～

京都市長 門川大作

寄稿 5

太宰府市の文化財と防災の取り組み

太宰府市長 芦刈 茂



文化遺産防災ことはじめ

立命館大学 衣笠総合研究機構教授

と
き
けん
ぞう
土岐憲三



「文化財防災」の始まり

最近「文化財防災」がいろいろな場で見られるようになったが、これが使われるようになったのは、それほど古いことではない。室生寺の五重塔が平成10年9月の台風による倒木で大きな被害を受けたり、厳島神社の舞台が平成16年9月の高潮により被災した際にも復旧対策は行われたが、文化財が自然災害を被るのは稀な出来事であると片付けられてきた。換言すると、文化財もしくは文化遺産を総体として自然災害から守るといふ俯瞰的な概念がなかったと言えよう。文化財や防災の分野では、「文化財防災」は互いにかかわりのない世界である、との考えが一般的であった。

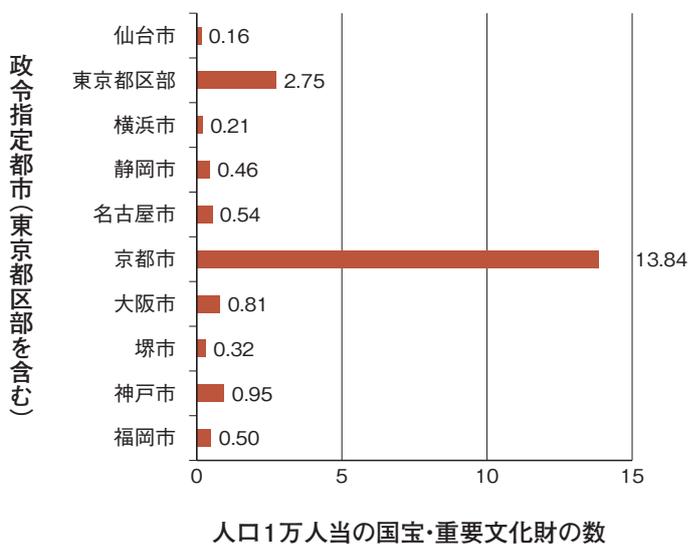
しかしながら、文化財防災の問題を見直すとする考えが、平成7年阪神・淡路大震災の直後から始まり、次第に広く理解されるようになってきている。これは、文化財の分野

の人々、自然災害の専門家、あるいはいずれにも直接関係しない人々が、この忘れられてきた視点に気付いた結果にほかならない。こうした見直しの機運は次第に大きな流れになりつつある。筆者の本来の専門分野は耐震工学であるが、平成7年の阪神・淡路大震災に際して、

テレビ局の依頼により被災地とスタジオを往復する時に280カ所を超える同時多発火災を目にしてから、耐震よりは耐火が問題であると考え始めた。特に文化遺産に目を向けると、地震の揺れで倒壊しても復元は可能であるが、火災で灰になった場合には元に戻すことができないことに気付いて、研究者としても完全に方向転換した。そして、一般社会に対して地震後の同時

多発火災防止の重要性を説き、対策の必要性を訴えてきた。

図1 国宝・重要文化財の密度(人口比、上位10都市)



政令指定都市(東京都区部を含む)

京都での取り組み

図1は人口1万人当たりの国宝と重要文化財の数を、上位10の政令指定都市に対して示している。この図の示すところは、京都市はほかの都市とは比較にならないほど人口に対する文化遺産の密度が高いことである。文化遺産に関する環境がこのような状況下では、市民や行政の意識も高くなるのは自然なことであろう。

京都市は神社仏閣を対象として文化財市民レスキュー体制の組織化を図っている。これは、市民により監視の目を強める、訓練を通じて行動力を高める、初期消火訓練などの活動が行われているが、中でも特徴のあるのは災害時における文化財の搬出である。すなわち、神社での火災に対する危険性が高まったときには、近隣の住民が安全な場所まで文化遺産を運び出すためのチームをあらかじめ定めておくことであり、寺院であれば仏像ごとに担当者をもつて指定することもある。京都市では当初は200ほどの組織を設定することを考え、平成12年に事業を開始して平成16年度までに200チームの編成を目指していたが、予定より早く目標に達して現在では238チームが編成されている。この体制のモデルとなったのが清水寺警備団であって、組織も全国に先駆けていることから消防庁長官による表彰を受けている。

一方、観光バスのガイドやタクシীর乗

務員を対象とした文化財防災マイスター制度も行われている。これは観光客などに対して京都の文化遺産を紹介することへの支援制度であって、所定の課程を修了した者にはその名札や必要な機材を付与している。付与されるショルダーバッグの中には人工呼吸に必要な器具や笛なども納められている。さらに、小学校の高学年に対しては「文化財防火サマースクール」と称する活動も数年前から始まっている。これは成人に対するのみならず、子どもの頃から文化財についての意識の高揚を目指すものであり、こうした地道な努力の積み重ねが将来における文化遺産の防災につながるものであり、極めて意義深い事業である。

文化遺産防災のための事業の展開

文化遺産を自然災害・人災から守ることの重要性や意義が語られる機会が増えつつあるが、実際にそうした機能を持つ施設が構築されることは全国的にはいまだに限定的であろう。京都市内には既に一つのシステムが出来上がっており、現在はさらなる拡張を図っているが、これも全国に先駆けて実施された事業である。事後対策ではなく、事前予防の見地からこうした施設が設けられたのは世界的に見ても希有なことである。これは残念ながら広く知られるには到っておらず、ここに紹介してほかの都市でも同様な機能を持つ施設が広く構築されることを期待するもの

である。

筆者は平成7年の阪神・淡路大震災以来、文化遺産防災のための事業の必要性を唱えてきており、その一環として中央省庁にも重要性を説いてきた。その成果として、平成15年には内閣府に「災害から文化遺産と地域をまもる検討委員会」が設置されて、文化遺産を地震後の大規模火災から守るための施設の必要性と意義の検討を重ねたが、そこでのケースタディとして、京都では清水寺を中心とした歴史的な地域を対象とし、東京では柴又の帝釈天地域を対象とした。その結果は報告書にも記されたが、東京からは何らの反応もなかった。これに対して京都市はケースタディに基づいてさらなる検討を進めることとした。まずは、清水寺を中心とする地域の人々と、筆者が代表者であるNPOの技術系の者が時々集まって、東大路方面から山麓に向かつて火災が迫ってきたときに、寺社や商店あるいは人家などを守るために必要な施設の計画を作って京都市に提案した。

これを京都市が国に対して予算要求をしたところ、消防庁からの概算要求が認められて京都市の事業として実施された。ここには国土交通省の財政支援も入って、事業が平成18年から始まった。まずは高台寺の脇にあった京都市の防災公園の地下に1500tの貯水槽を設け、その後もっと高いところにある清水寺境内の子安の塔にも同じく1500tの地下貯水槽を構築した。この2つの貯水槽は

ポリエチレンのパイプでつながれており、末端は八坂神社に達している。途中にある八坂の五重塔では地中管路のバルブを開けると水のカーテンが塔を囲んで立ち上がり、周囲の民家からの延焼を防ぐことができる。このシステムは国と京都市の協力で出来上がったものであるため、全体としての正式の名称は無いようであるが、京都市では東山防災水利システムと称している。

現在はこのようなシステムを八坂神社の北

の知恩院や南禅寺を越えて銀閣寺にいたる地域、清水寺の南の泉涌寺から東福寺方面に進展することを、下記の「明日の京都」が提唱しようとしている。また、船岡山に巨大なタンクを構築することで多くの国宝を擁する大徳寺や建勲神社を守り、西に方向を変えて金閣寺、龍安寺や仁和寺を近隣の住家からの延焼を防ぐ防災システムの検討を一部の研究者や技術者の任意団体が始めている。

将来に向かって

のために必要と思われるものを創り上げるために必要な種を蒔こうとするものである。このために京都府知事や市長、京都仏教会、神社庁、商工会議所をはじめとする諸企業の経営者、大学の学長、文化・芸術や地域活動にかかわる諸団体などが結集して理事会を構成しており、幹事会としての企画調整委員会が実質的な活動の推進母体となっている。

こうした考えに基づいて数多くの事業が行われているが、現時点で最も力を入れているものの一つが1200年前に平安京の表門として築造され、180年後に崩壊した羅城門の復元事業である。その一里塚として、建都1200年祭の際に当時の職人が誇りを込めて製作した10分の1のサイズの極めて精巧な模型が市内のビルの地下室に遺^ひされてきたことから、これを京都駅前^{きょうと}の広場に展示する作業を進めており、本年11月21日から一般公開することになっている。

「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」が平成22年10月に結成された。当初は任意団体として発足したが、現在は同じ名称のNPO法人が並立している。この組織は名称の示すとおり、京都の将来のあるべき姿を想定してそれを実現するために必要な施策の創設、現存しない建造物の復元など、将来の文化財の発展

このほかにも、京都市の人口は僅か100年で5〜6倍に急増しており、同時多発火災が起きれば、当時のまちの8割が焼亡したという1707年の天明の大火の再来が懸念される。これを防ぐためには京都盆地の地下に2本の地下河川の構築が必要であることを、上述の「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」が提言している。

図2 東山防災水利システム



文化財防災ネットワーク 推進事業について

独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室長
東京文化財研究所保存科学研究センター長

おかだ
岡田 健



はじめに

平成23年3月に発生した東日本大震災では、文化庁の呼び掛けによって多数の文化財関係団体が参集し、「被災文化財等救援委員会」が立ち上げられ、被災各県との共同で同年4月から2年間の活動が行われた。活動の終了にあたり、平成25年3月に開催した総括のシンポジウムにおいて、発生の可能性が高いと指摘されている東京直下型・東海・南海地震に備えて、すぐには常駐の体制を構築することは困難だが、今回の救援事業に参加した団体を中核として、緩やかな連携体制（ネットワーク）の構築を目指していこう、ということが確認された。

これを承けて国立文化財機構は、平成25年度には常設の文化財レスキューのための部門を設置することを目指して予算要求を試みたが実現せず、これに代わる方策として文化庁が補助金によるネットワーク構築事業を実施することとなり、平成26年度から5年間をめ

どに、国立文化財機構を担当として、文化財防災ネットワーク推進事業が開始された。本稿では、この事業が目指すところを具体的に紹介する。

文化財防災ネットワーク推進事業の概要

独立行政法人国立文化財機構は東京・京都・奈良・九州の4国立博物館と東京・奈良の2文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの計7施設からなり、広く有形無形の文化財についての調査研究、収蔵保管・展示公開、文化財の保護に関する研究および国際支援・協力活動を実施する組織である。本事業は当機構が中核となり、文化庁および東日本大震災における被災文化財等救援委員会構成団体を基本として、さらに各都道府県教育委員会と連携し、自然災害による文化財の被災に対して、事前の防災対策と災害発生後の救出・救援活動実施のための制度的課題と技術的課題について研究を行い、強固なネットワークを

構築しようとするものである。

平成28年に発生した2つの自然災害

自然災害が発生し、文化財に被害が出た場合の人々の実際の動きを今年発生した2つの災害で見えてみよう。

①熊本地震

平成28年4月中旬に発生した熊本地震では、熊本城天守閣を象徴的な存在として、数多くの歴史的建造物や北九州地域に集中して存在する古墳遺跡等にも被害が発生した。しかし、国指定の文化財に限れば、動産文化財の被害はわずか1件が文化庁へ報告されたにすぎない。また、文化財や美術品を収蔵展示する美術館・博物館等の施設では、東日本大震災のように壊滅的な打撃を受けたところはなく、ほとんどの施設において早期の復旧と展示再開が目指された。もちろん地震によって家屋の被害が多くあり、江戸時代末から明治時代にかけて建てられた民家においては、6月以降の梅雨と豪雨によって屋根などの

毀損部から浸水があり、未指定ではあるが多くの古文書や道具類が、地震後に水濡れ、カビの発生等の被害を受けた。

これらの被災した未指定の動産文化財についての情報収集と緊急の救出活動は、地元博物館・美術館の学芸員、大学の研究者、県外からの支援者たちによって直ちに開始されたが、県教委の作業としては熊本城をはじめとする国指定の建造物や史跡・記念物に関する被災状況調査が優先となり、個人所有を中心とする未指定の動産文化財についての状況把握はこれに遅れ、実際の救出対応（救出作業の実施者は誰になるのか、一時保管の場所をどこにするのか、など）をどのようにするのか、模索する状態がしばらくの間あった。このため未指定品を中心とした動産文化財の救出に関して熊本県からの要請を受けた文化庁が国立文化財機構へ協力要請を行ったのが6月、それによって文化財レスキュー事業が開始されたのは、7月になってからであった。

この間、当機構としては、文化庁と熊本県の間立ち、被災文化財に関する情報の収集と県内における救出・応急処置・一時保管のための態勢についての調整を図り、同時に推進事業に参画する関係団体と連絡を取り、予測されるレスキュー活動実施の段階に向けての準備を行った。その結果、九州国立博物館を救援対策本部と位置付け、熊本県教育委員会との共同による熊本県被災文化財レス

キュー事業開始に至ったが、多くの時間を費やした結果、被災資料の状態が悪くなったことは、一つの事実として銘記されなければならない。

(2)台風10号による岩手県の水害

8月末に発生した台風10号は、約1000年にぶりに東北地方へ太平洋から直接に上陸したもので、特に岩手県では大きな被害が出た。遠野市立図書館・博物館では、8月30日の午後には館外の図書収蔵施設に浸水があり、翌31日の午後それが発見された。同館は東日本大震災においても陸前高田市立博物館などの被災文化財救出活動に出勤した経験があり、自館の被災に対しても迅速に行動し、31日の夕方には直ちに水濡れした図書を救出し、風で乾かす作業をはじめた。しかし、2000冊を越す図書の被害に対して自力での対処が困難であると判断し、同時に学芸員がSNSを使って応援を求める発信を行った。これは直ちに多くの専門家に届き、相互の連絡も行われて、翌9月1日はさまざまな行動が始められた。

すなわち、翌日のうちに岩手県立博物館、陸前高田市立博物館から水濡れした図書を冷凍保管するための冷凍庫の提供について意志表明があり、当防災ネットワーク推進室としても協力の可能性を検討した。この結果、9月2日金曜日の午前中には岩手県立博物館へ20箱、陸前高田市立博物館へ8箱が搬出され、残された分についても、現地の人々によ

る週末の梱包作業を経て9月5日月曜日の午後には93箱が送り出され、6日午後には(株)奈良市場冷蔵(奈良県大和郡山形市)に届いた。これによって、遠野市立図書館・博物館所蔵の図書資料は、カビの発生を未然に防いで救出を実現することができた。今後、真空凍結乾燥機の手配を行い、乾燥、クリーニングの作業を進めていくことになるが、今回はまさに目的意識が各人に共通にあったことが、重要なポイントとなる。水濡れをしても、カビを付けずにクリーニングまで持つて行けば、その後の負担は極めて軽いものになるからである。

このケースは、限定的な地域で文化財が被災した場合、文化庁・県教委が登場して最後は救援事業の体制を作ることまでするものはまったく異なるが、「文化財そのものの安全性を確保する」という文化財レスキューの本質的な目標においては、必要な動きであることを示したものである。

行政の対応と文化財レスキュー

自然災害等による文化財の被災に対して、行政の動きは一般に次のようになる。すなわち、都道府県の教育委員会は、まず国指定の文化財について状況を調べ文化庁へ報告する責任を負う。もちろん都道府県指定の文化財についての調査を行い保全措置を取る。市町村もまた同様の順位で作業を行うが、このよ

うな制度では、一般に都道府県教委が市町村指定にも係らない未指定文化財について対応することはない。

他方、地域にはそれぞれに固有の文化財があり、それを護る人々の構成(顔ぶれ)と仕組みがある。すなわち博物館や美術館の学芸員がその研究テーマや展覧会での出会いによって地域の所蔵者とのつながりを持っている場合や、大学の歴史研究者が旧家に所蔵される古文書や民俗資料に精通し、所蔵者と顔見知りであるような場合がある。積極的に地域の史料ネットワークを組織し、日常的に保全活動を行っている専門家たちは、非常時にも大きな力を発揮する。

このような地域内部での顔ぶれや仕組みについての情報が共有されているかが要点になるが、都道府県教育委員会の担当者が、それらとネットワークを結んでいる場合とない場合がある。仮に地域史料ネットワークからの情報が寄せられても、指定文化財ではないから、という理由で対応をしない行政体もある。

文化財防災における2つの意味

文化財の防災には、2つの意味がある。すなわち、

- 1) 自然災害に対してできるだけ被害を小さく止めるための事前の備え。
- 2) 不幸にして自然災害に襲われ、文化財が

被災した場合の、救出と保全処置、それを関係者の連携によって実現するための体制の構築。

わが国では阪神・淡路大震災以降、建造物の免震・耐震の他に博物館・美術館における地震対策が進められており、その方法を正しく導入していればある程度被害を免れることは可能である。それでもこの地域には地震は少ないと言っていた地域で大きな地震が発生し、展示収蔵品に被害がでることがあるし、東日本大震災のような、大地震と大津波という強大な自然のパワーの前で抵抗する術のない場合もある。

これに対して、自然災害発生後によりやく救出活動や保全措置のためのネットワークを作るのではなく、事前に連携体制を作り、技術的課題についても先進的な活動を行っている地域や組織の専門家を招いて研修を行っているなどの取り組みがあれば、迅速な行動開始が実現し、自然災害後に付加される被害を最小限に止めることもできる。

結び—期待されるネットワーク構築とは

文化財防災ネットワーク推進事業は、東日本大震災において救援委員会を構成した各団体との連携を図り、各地で発生する自然災害に備えた体制を構築しようとしているが、同時にそれぞれの地域において、地域内の連携

体制を構築することに力を注いでいる。もちろん現実には各都道府県それぞれの状況があり、一通りの図式を示しただけでは実際に沿った体制構築はできない。そして現状は、実際の自然災害が起きて、活動を行おうとしてみて、そのとき初めて人々は地域の個別の事情に気づくのである。

これに対して一つの視点を与えるのは、文化財が物理的に被災する状態を保全するための技術的な課題を正しく認識することにより、その手順を実現するための地域内連携はどうあるべきかを事前に考えておくことである。例えば、水濡れした資料をまずは凍らせるための冷凍庫はどこにあるのか。それを乾燥させるための真空凍結乾燥機はどこにあるのか。それが決まっているだけで、緊急時の判断はスピードが違ってくる。肝心なのは、誰もが「文化財の担当者」としての自覚を持ち、行政の縦割りや、立場の違いを乗り越えた文化財の保全、資料保全の意識のもと、どのような連携を取ることがその地域にとって最も相応しく、現実的であるかということを理解しているか、ということである。

平常時・非常時のさまざまな場面を捉えて、このような連携が構築されていくためのお手伝いをするのが、私たち国立文化財機構の役割である、と考えている。

文化財を守り生かしそして伝える

しろかわ
白河市長（福島県）

すずきかずお
鈴木和夫



はじめに

白河市は、福島県中通り地方の最南端に位置し、古代に「白河関」が設置されて以来、奥州の関門として、歴史上重要な役割を担ってきた。

そのため、市内には各時代にわたる文化財が豊富に存在し、これらはまちづくりの中核を成す「歴史的資産」として、その利活用に大きな可能性を秘めている。

私は、市長就任以来、長きにわたり地域の人々によって守り伝えられてきた、これらの文化財に光をあて、「歴史・伝統・文化」を生かしたまちづくりを市政の大きな柱の一つに据え、さまざまな施策に取り組んできた。

中心市街地には、白河藩の府城であった小峰城とその城下町の面影が今なお色濃く



現在の小峰城と中心市街地

残されている。

小峰城は、江戸時代の寛永年間に初代藩主丹羽長重により大改修が行われた。北西の丘陵上に本丸を置き、丘陵下の段丘面に二の丸・三の丸を配した、梯郭式平山城で、約54haの広さを誇る。北に存在する伊達・上杉などの外様大名に対する「押さえの城」としての性格を有した設えとなっている。

まちづくりを進めるにあたり、その中心となる小峰城について、国史跡指定に向けた取り組みを行い、平成22年8月5日に史跡指定を受けた。

一方、旧城下町である中心市街地を通る国道294号（旧奥州街道）沿いには、江戸時代以来のかぎ型道路や短冊形の屋敷割が残り、商家には歴史的建造物としての土蔵が数多く存在するなど、城下町の風情漂う空間となっている。



崩落した本丸南面石垣

しかし、中心市街地の空洞化とともに、こうした街中に残る歴史的・文化的景観が失われつつあったことから、他に先駆けて中心市街地活性化計画（平成21年3月）、景観計画（平成23年3月）、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく歴史まちづくり計画（平成23年2月）の認定を受け、それぞれの施策の特性を生かし

た多方面からのアプローチを実践し、特に震災による文化財の修復や歴史的町並み景観の保全に大きな効果をもたらした。

東日本大震災における文化財被害と復興

文化財は、地域の誇りであり、人々の心のよりどころである。

日々の生活では、あえてその存在を意識することは無いが、当たり前存在したものが突然失われたとき、人々の心に計り知れぬ空虚感が襲ってくる。それをわれわれは、体験した。

平成23年3月11日、本市を震度6強の地震が襲った。この地震により市内に存在する文化財の被害も数多く見られ、中でも本市のシンボルである小峰城は、石垣が10カ所（総延長160m）にわたり崩落し、復元建物の三重櫓や前御門も被災するなど、東日本大震災における最大の文化財被害となった。

震災後、現地を確認し、その被害の甚大さに言葉を失った。どこからどう手を付ければよいのか、果たして再生できるのか。しかしその不安は、崩落した石垣を前に涙する市民の姿を見たとき、時間はかかって

も必ず元の姿に戻すという強い意志に変わった。

文化財の修復は、元の材料をもとの位置に戻し復元することが基本である。震災前の姿に戻してこそ、本来有していた文化財の価値は存続でき、そこには新たな愛着が生まれる。

こうした非常時、何よりもインフラの復旧が最優先され、文化財などの復旧は後回しにされるのが常であるが、でき得る限り、インフラなどと同じ歩調で復興に向け取り組むことが大切である。それが、人々の心の復興に大きく作用する。

「災い転じて福となす」の例え通り、小峰城石垣の修復には、まず築城時の技術の解明、過去から現在までの修復履歴の確認、地形的特徴の把握などに努め、崩落原因の検証に基づき、修復方法の方針を打ち立てた。

崩落箇所のうち、最も被害の大きかった本丸南面は、昭和57年・58年にも集中豪雨により石垣が崩落している。その際の災害復旧事業では、崩落前の表面意匠の再現には努めたが、石垣の裏側をコンクリートで固めた現代工法による修復を行った。しかし、これがあだとなった。石垣は、本来軟構造であり、裏側をコンクリートで固める



本丸南面崩落石材撤去後の見学会

ことは、石垣や裏込め石が本来有している機能を喪失させてしまった。

現在、小峰城には総延長2kmほど石垣が現存しているが、今回の震災で崩落したのは1割にも満たなかった。江戸時代以来の石垣の方が、むしろ震度6強の揺れに耐えたのである。こうした事実を評価し、修復にあたっては江戸時代以来の伝統工法によ

る修復を基本とした。

なお、修復にあたっては、可能な限り修復過程を公開し、市民がシンボルの再生を自分の目で確認することとした。これは、日々着実に元に戻りつつある姿を見ることで、安心と復興を成し遂げる勇気につながった。

文化財を自然災害から守ること

各自治体においては、日ごろより文化財の保存、必要に応じたメンテナンスに努め、よりよい状態で後世へ引き継いでいくために、苦心されていることと思う。

しかし、突然襲い掛かる自然災害には、残念ながら打ち勝つことは難しいのが現状である。しからばどうするか。日ごろからの観察と観察から導き出された問題点の把握、その解消に向けた取り組みは可能であろう。

問題は、被害を受けた時である。修復にかかる費用、期間などの課題は常につきまとう。そして、安全性をどう担保するのか。挙げればきりが無い。

東日本大震災を経験した私たちは、文化財が地域にとってまたそこに生きる人々にとってかけがえのない存在であることを再認識した。たとえ崩れても、元の姿に戻す

ことが可能であることも経験した。そして、先人たちも同じような経験をしながら、その都度立ち上がり、連綿と現代まで引き継いできていることを学んだ。

形あるものをそのままの形で守り抜くことは、とても大切なことである。そして、たとえ壊れてしまっても、そこから導き出された先人たちの創意工夫、それを可能とした技術を正確に把握し、文化財の価値を減ずることのない修復を行うことが、何よりも文化財を守ることにつながるものと考ええる。

おわりに

本年4月に、熊本地方を襲った大地震により、天下の名城として名高い熊本城も、重要文化財の倒壊や破損、50カ所以上にものぼる石垣崩落といった大規模な被害を受けた。

人ごととは思えず、さる6月9日にお見舞いに伺った。同じ震災による被害を受けた小峰城のこれまで5年間にわたる取り組みから、何かしらお役に立てる場面があるものと、全面的なご支援を約束した。

共に文化財の復興を成し遂げ、自然災害から立ち上がった姿をお見せしたいと思う。

文化首都・京都の文化財を火災から守る 文化財関係者、市民、行政一体の取り組み

きょうと
京都市長（京都市）

かどかわだいさく
門川大作



はじめに

京都市は、大きな戦火に遭っていない歴史都市として、都心部を中心に、京町家に代表される木造住宅や細街路が数多く存在しており、これらは、京都らしい風情をたえ、京都の魅力となっている。一方で、地震等の災害時には避難や救助に支障をきたすとともに、火災時の延焼拡大につながるなど、都市防災上の大きな課題も抱えている。

このような特性から、戦後、人口当たりの火災件数が大都市の中で最も多い都市であったが、消防団や自主防災組織をはじめとする市民の皆さまや関係者と共に力を合わせて防災の取り組みを進めてきた結果、現在では、大都市の中で最も火災が少ない都市となっている。こうした市民や関係者と一体となった取り組みが、世界文化遺産「古都・京都の文化財」を守ってきたのである。

文化財を保護し活用と伝承を図る

本市には、全国の2割の国宝の建造物や美術工芸品がある。平安遷都以降、幾多の戦乱の舞台となり、火災や風水害などさまざまな災禍に遭いながらも、これらの文化財が世代を超えて受け継がれているのは、江戸時代の町方火消しからの流れをくむ消防団や、明治後期に防火用水確保のために作られた本願寺水道の整備に携わった人々をはじめとする、文化と伝統を守り続けるようとする先人たちの不断の努力と情熱の賜物である。京都のまちを今後も文化首都として愛され続けるよう守っていくことは、このまちで今を生きる私たちに課せられた大きな使命である。

本市では、かけがえのない文化財を保護・活用し、継承するため、昭和48年、消防局予防部に全国で唯一の「文化財係」を設置するとともに、各消防署にも文化財事務担当

者を配置して文化財の防火指導体制を強化するなど、文化財関係者や市民、事業所が一体となった取り組みを進めてきた。本稿ではその一例を紹介する。

防火管理体制の徹底と文化財防火運動の展開

本市では、国・府・市の指定・登録文化財をはじめ、未指定・未登録であっても文献に掲載されている等、貴重な建造物等を含めて現在1034件の社寺等を「特定文化財対象物」に指定している。これらを対象に、京都市火災予防条例に「文化財の防火管理」の規定を設け、強固な防火管理を推進している。

さらに、特定文化財対象物の中から選定した社寺には、直接通報システム（自動火災報知設備と非常通報装置を連動させ、火災発生時に自動的に消防機関へ通報されるシステム）を運用するなど、初期通報体制を強



平成28年文化財防火運動合同消防訓練

化している。

また、「文化財防火デー」である1月26日を含む前後1週間の「文化財防火運動」に加え、日本三大祭りの一つに数えられる祇園祭の時期に合わせ、7月のうち1週間を「夏の文化財防火運動」期間と定めており、年間2回の文化財に特化した防火運動を展開している。さらに、関連業界団体等とも連携し、大規模な合同消防訓練のほか、電気設備点検や市民を対象とした「文化財防火市民講座」、未来の文化財保護の担い手である小中学生を対象とした「文化財防火サマース

クール」などさまざまな事業を行い、市民の防火意識の高揚にも取り組んでいる。

災害に強いまちづくり①文化財とその周辺を守る防災水利整備事業

本市にある4つの重要伝統的建造物群保存地区の一つ、産寧坂地区を含む東山区清水地域。ここでは、大容量の防火水槽から配水管を地域一帯に敷設するとともに、誰もが使いやすい市民用消火栓を多数配置し、地域住民の防災力を最大限生かして文化財とその周辺地域を火災から守る全国初の防災水利を、平成23年度に完成させた。

これを最大限活用するため、地域住民、近隣事業所、地元消防団、文化財社寺等が連携して「東山区清水・弥栄防災水利ネットワーク」を結成し、毎年1回の一斉放水訓練を実施するなど、地域の固い絆が防災力を飛躍的に向上させている。また、43基整備した市民用消火栓は、取扱いに慣れ親しみ、いざという時にすぐ使用できるよう、地域住民が日常の水まきなどにも使用している。

災害に強いひとづくり①文化財市民レスキュー体制

国宝や重要文化財等を有する社寺等は、一般に広大な敷地と大規模な建造物を有する一方で、関係者の高齢化や人手不足により敷地の管理や防災施設の取扱い等、日常の防火管理や災害発生時の初動活動が困難

になっているケースが多く見受けられる。

これらの課題を解消するため、防火の取り組みや緊急時の初動活動について具体的な内容を定めた覚書や協定書を取り交わし、文化財関係者と地域住民とが相互に協力して文化財を火災から守る「文化財市民レスキュー体制」の構築を推進している。

文化財保護法制定50周年の節目である平成12年度に取り組みを開始。現在、市内の238社寺等で体制が構築されており、普段から当該社寺等に設置されている防災施設の取扱いや文化財の保管場所等を確認し、



文化財とその周辺を守る防災水利(東山区)
(左:市民用消火栓を使用した放水訓練 右:文化財延焼防止放水システム)



文化財市民レスキュー訓練

文化財関係者と構成員との合同訓練を実施している。また、本体制に対しては、ヘルメット等必要な器材を選択制で一定数配備することで、活動を支援している。

過去には実際に発生した寺院の境内作業場における火災で、文化財市民レスキューの構成員35名が出動し、消火器、屋内消火栓を活用した初期消火と避難誘導を行うなどの成功例も報告されている。

災害に強いひとづくり② 文化財防災マイスター制度

世界で最も影響力のある旅行雑誌と言われている「トラベル・アンド・レジャー」誌のベストシテイランキングで5年連続ベスト10に選ばれるなど、年間5600万人を超える観光客を迎える京都では、多くのタクシードライバーやバスガイド、さらには観光ボランティアガイドが文化財社寺やその周辺で、おもてなしの心をもって活躍しておられる。万が一文化財社寺やその周辺で災害が発生したときに、このような方々に初期消火や応急手当等を実施していただけるよう、救命講習や防火講習を実施し、受講者には「文化財防災マイスター」として修了証を発行するとともに、応急手当用資器材を配分し、参拝客や観光客の安心安全の向上と文化財社寺における防火体制の強化を図っている。

おわりに

本年3月、国の政府関係機関移転基本方針が発表され、文化庁の京都への全面的な移転が決定した。長年の悲願であり、大変嬉しく思うとともに、本市が担う責任の大きさを痛感している。全国としっかりと連携し、文化で日本を元気にしていかなければならない。

京都に伝わる文化は、全国津々浦々の文化や地場産業とつながっている。そして、その文化を保護し、継承し、生かしていくことが、厳しい状況にある全国の地場産業の活性化へとつながるものであると確信している。

これまで本市では、文化財を「観光」や「ものづくり」「景観」などの関連施策と融合させているが、これらの取り組みをより積極的に推進していかなければならない。そしてそのための礎となるのが、文化財の防火、防災である。

また、5月には、世界最大規模の慈善事業団体「ロックフェラー財団」の「100のレジリエント・シテイ」プロジェクト(災害や混乱等に耐え、可能な限り早急に復旧し、より強靱きょうじんになることを目指す取り組み)に京都市が選定された。世界の京都として、市民の皆さまや世界からお越しになるお客さまの安心安全をしっかりと確保するため、市民ぐるみで世界最高水準の危機事象等への対応に取り組むとともに、災害から文化財を守るためのモデルとなる取り組みを京都から全国に発信していきたい。

古都・京都の文化財が将来にわたって輝きを放ち続け、すべての人に「日本に京都があつてよかった」と実感していただけるよう、これからも全力を尽くしてまいります。

太宰府市の文化財と防災の取り組み

だざいふ
太宰府市長（福岡県）

あしかり
芦刈 茂



史跡のまち太宰府市の概要

太宰府市は福岡市より南東約16kmの内陸に入った福岡平野と筑後平野をつなぐ地峡にあり、面積は29・60km²とコンパクトであるが、山地から平地までの地形変化の豊かな場所に7万2000人ほどが暮らしている。本市を貫流し北に流れる御笠川は博多湾（玄界灘）に注ぎ、高尾川や原川は南流し有明海に注ぐ分水の地でもある。市内には国道3号、九州自動車道、JR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線など九州を縦断する交通の主要ルートが現在もこの狭い場所に集中しており、本市が地政学的な要衝の地として古代以来機能してきたことを示している。文化財は大宰府跡、水城跡、大野城跡という3つの特別史跡の他、観世音寺境内および子院跡附老司窯跡、大宰府学校院



水城を愛する方々によるボランティア作業風景

跡、筑前国分寺跡、国分瓦窯跡、宝満山の5カ所の史跡を中心に、観世音寺の梵鐘（国宝）、太宰府天満宮本殿（重要文化財）をはじめ、有形、無形の文化財をあわせて113件の指定文化財がある。史跡に指定された面積（484ha）は市域の約16%に及び、本市が史跡のまちと言われるゆえんとなっている。

自然災害と太宰府市の文化財

近年、全国的に地域にとって深刻な自然災害が数多く発生し、文化財にも深刻な影響がでているが、本市もその例に漏れない。地震災害については、博多湾から福岡平野を通過し本市の西側を貫く「警固断層」が走っており、平成17年3月20日午前10時に福岡県西方沖の玄界灘で発生したマグニチュード7、最大震度6弱の地震が発生したが、市内では宝

満山の中世山城である有智山城跡の石垣の一部が崩落し、観世音寺の重要文化財である四天王像の持物が落下するなど、幸いにも小規模な被害にとどまった。

風水害の被害については、平成15年7月19日午前5時に時間100mmの降雨により、特別史跡大野城跡のある四王寺山では約

400カ所で土砂崩落が派生し、そのうち三条では標高約360mの谷頭からの土石流により、山すその40棟以上の家屋に被害が及び、尊い命が奪われた。大野城跡では史跡の重要な構成要素である古代の石垣や土塁が崩壊し、発掘調査を含めた復旧事業が本市や福岡県により平成27年度までの長きにわたって継続して行われた。その後、平成21年7月26日、平成22年7月14日、平成24年7月14日、平成25年8月30日

などの集中豪雨で特別史跡水城跡、大野城跡、史跡国分寺跡、観世音寺境内および子院跡附老司窯跡でのり面崩壊などの被害が繰り返された。

台風による被害では平成18年9月17日の台風13号の被害により特別史跡水城跡ではクスノキなどの巨木が根元から倒れたこと



水城跡東門付近伐採前(平成28年)



水城跡東門付近伐採後(平成28年)

災害復旧と予防的措置

から、土塁本体に陥没坑ができるなど、遺構に深刻なダメージを受けた。

太宰府市では平成16年度に「太宰府市文化財保存活用計画」を策定し、歴史の中で生み出され維持継承されてきた、有形・無形の



市ホームページでの文化財情報

文化的要素の総体を示す「文化遺産」という考え方を提示し、文化財を含めた文化遺産を守り、生かしていく施策を始めた。行政的な文化財保護に加え、地域生活と密接に関わる祠や老木、記念碑、小さな神社、そ

ここで繰り返し広げられてきた祭事や慣習から、産業にまつわるもの、食事などの日常生活に関わるものなどまで、生活と切り離れることなく豊かな個性を維持している身近な歴史文化の所産である「文化遺産」にまで保護・育成・活用の領域を広げ、それを多くの市民の活動に委ねることにより多くの、そして長きにわたる文化財・文化遺産の保護につなげようとするものがある。

平成20年以來の市民ボランティアの活動によって、現在約5300件の文化遺産が調査され台帳化されている。その内容は市の報告書やホームページで公開し、事業者に対して文化遺産を棄滅させない配慮を求めている。台帳化されたことにより個々の文化遺産が多くの市民にまちの「お宝」と認識され、何かあった時の対処につながっている。これはこれまでの行政が行ってきた文化財保護施策だけ

ではカバーできなかったことである。文化財は市民・国民のものである、という本来の形に少し近づいたのではないだろうか。具体的には水城跡では繁茂しすぎた巨木は行政が間伐・枝打ち等を行い、雑木の伐採、下草刈りなどは水城跡を愛するボランティアグループが月例の行事として定期的に行っている。おかげで台風による倒木の被害で、水城跡そのものが損壊する危険性は著しく減している。他所でも台風接近などのニュースが流れると、市民から文化財・文化遺産の養生の相談や脆弱箇所^{せじょうこ}の情報提供があるなど、市民力が感じられる場面に度々遭遇し、頼もしい限りである。一方、平成27年に市が策定した最新の地域防災計画では、文化財被害の応急対策を位置付け、指定文化財の一覧を示している。

以上の事例のように、官民の意識付けの中から文化財や文化遺産の所在の確認をはじめ、脆弱箇所の洗い出しなど事前に行うことができることを顕在化させることで、一つでも多くのお宝が地域で生き続け、本市らしさが100年後にもつながるものと考えている。

